

ように取り組むのが十分議論し、新たに施策を展開したいと考えている。また、施策・事業として実施するには、関係法令や関係する各課との調整課題も多いことが予想される。十分に協議を進めていきたい。

街路樹の管理

問 街路樹の管理に関して、現在と今後の取組みについて伺いたい。

答 ニュータウン内の数カ所において、各自治会と協議の上、全くせんでない、または樹形を整える程度のせんでするなど、実験的に観察している。併せて、関係部署と連携し、市民と共有化を図るため17年12月に各自治会と樹木の管理協定を締結し、樹木の本来の姿を向こう3年間ぐらいで検証したいと考えている。それまでの間は枝を整える程度のせんでなど、樹形を確保しつつ管理したい。

市管理施設から発生する年間約530トンのせんで枝などについては、市所有の遊休地を集積場所として利用し、焼却せずに自然な形で土に戻すという方策等に



▲街路樹の適正な管理を

ついで来年度から実験を開始したい。

その他の一般質問項目

- 新庁舎建設の具体的な考え方について
- 幼児教育の問題点について
- 新三田駅周辺の整備について
- アスベスト問題の現状と対策について
- ジェネリック医薬品を使用拡大することについて
- 三田市都市景観形成基本計画に基づくまちづくりについて
- 入札制度について
- 市民活動基金とその利活用について
- 行財政改革の推進について
- 障害者自立支援法について
- 暮らしの安全・安心を確保するための取組みについて
- 教育行政について
- 福祉医療助成制度の取扱いについて
- 「緑の基本計画」についてなど

決算特別委員会の審査報告から

10月臨時会から、継続審査となっていた平成16年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定12件について、11月16日から18日までの3日間に行われた委員会を開催し、審査を行いました。

その結果、一般会計、国民健康保険事業特別会計、住宅資金貸付事業特別会計、三田駅前地区市街地再開発事業特別会計の4件については賛成多数をもって、またその他の各特別会計決算認定の8件については全会一致で認められました。

この結果は12月定例会において、決算特別委員会委員長から議会に報告され、議会としてもこれら12件の決算を認定することに決しました。

ここでは、決算特別委員会での質疑の内容の一部を掲載します。

財政の健全度

問 市の財政の健全度を示す指標である経常収支比率が90.4%と、前年度に比べ5.4ポイント上昇した原因について伺いたい。

答 平成15年と16年を比較すると、収入面では、市税収入の変化はないが、地方交付税が5億円減少、その他一般財源を合わせて21億円の減少となった。歳出では、人件費、扶助費とも1億円の増、介護保険、老人保健医療の拠出金が3億円の増と、一般財源支出に比べ一般財源収入が大きく落ち込んだため、経常収支比率の上昇につながった。

未収金

問 市税及び児童福祉負担金について、不納欠損額及び収入未済額が毎年増加している原因は。

答 市税の不納欠損の理由であるが、平成16年度に会社倒産によっても大口の不納

欠損となった会社が5社ほどあった。これにより約1億円の未納欠損となった。今後ともできるだけ不納欠損にならないよう、現年に対応していく必要がある。行財政計画の目標である99%現年確保に向けて努力していきたい。

問 児童福祉費負担金・保育料の未収額については、収入額が2億5,291万円に対して収入未済額は2,904万円であり、これまでも収納に向けて努力してきたが、効果的な方策もないので、今後とも体制強化を行なうなど対応していきたい。

バランスシート

問 バランスシートに国や県が開発したニュータウンの道路、上下水道、公園など本来資産として計上され、減価償却されるべき資産が上がっていない。これは、財政運営上も非常に憂慮すべきではないか。また将来の維持管理経費は見込んでいるのか。

答 バランスシートには

億864万9千円、新規雇用として123人の効果があった。また、事業選定の条件は、失業者の雇用対策であるので、その事業費に占める人件費比率が70%以上の事業を選択した。

駐輪場経営

問 各自転車駐輪場の利用について、バラツキが見受けられるので、コストや稼働率を検証し、経営改善すべきではないか。

答 各駐輪場の経営については、新三田駐輪場のみが赤字経営で、あとは全体的に駐輪場で赤字経営である。

雇用創出

昭和44年以降に市が投じた経費について計上している。ニュータウン開発に伴い旧住宅都市整備公団や県が投じた経費は本市の歳入歳出決算として計上していないので、バランスシートには入らない。したがって国や県から引き継いだ資産の維持管理経費については、本市の財政収支見通しや行政計画の中で見込んでいる。

問 緊急雇用創出事業費は、4,976万円の国庫補助金を受け、すべて委託料として支出されている。この事業によって本市ではどれぐらいの雇用創出ができたのか。また事業の選択は市においてできたのか、その選択基準は。

答 緊急雇用創出事業は国において、平成14年度から16年度の3カ年で雇用及び就業機会の創出を図った事業である。本市における成果としては、事業数が1

空き店舗対策

問 空き地・空き店舗対策事業補助金について、453万6千円が執行されているが、その費用対効果及びその結果となった原因をどのように考えているか。

答 この執行額については、中心市街地の活性化を図るために商店街の空き店舗を有効活用する事業に要した費用である。これまでの事業により、平成10年から14年度の5年間で開店し

た店舗が17店舗あり、そのうち現在も9店舗が営業中である。途中で閉店された理由としては、空き店舗の老朽化が著しく店舗改装費用に多額の経費がかかること。また、既存の商店街の希望業種と入店をしたい方の業種が合わなかったこと、経営者自身の家庭的な事情などである。このように非常に厳しい条件の中で、9店舗が現在も継続して営業されていることは大きな成果であると考えている。

用語解説

■経常収支比率

市税など経常的な収入である一般財源が、人件費や扶助費、公債費などの義務的な性格の経費にどの程度使われているかを表している財政構造の弾力性を示す指標です。この率が高いほど財政状態は悪く、都市ではおおむね80%を超えると弾力性を失いつつあるといわれています。



▲決算特別委員会審査風景(三田市民会館)